

第 2 回 吉 井 地 域 審 議 会

総合計画前期実施計画に係る質疑

事業名	No.	質 疑	回 答
吉井地域総合福祉センター (仮称)建設事業	1	<p>施設の供用開始予定時期が今までの予定(平成25年12月)から2ヶ月程度遅れ、平成26年2月になるということではないのか。</p> <p>また、埋蔵文化財調査は前回の資料では、平成23年度事業であったが、今回、平成24年度事業となっているが、遅れの影響なのか。</p> <p>報告書に事業の「実施期間」は、「平成21年度～平成24年度」と記載があるが、平成26年度に供用が開始される事業であるのに、なぜ「平成24年度」までと記載するのか。</p>	<p>施設の供用開始時期については、今年度計画から(前回の懇談会から)平成25年12月で工事終了、平成26年2月に開館の予定で進めている。</p> <p>埋蔵文化財調査は、試掘の結果、現在の障害者施設と調査現場が近接していることもあり、利用者の安全等を考慮して、施設移転後に時期を変更した。</p> <p>事業の実施期間は、平成25年度までであるが、第5次総合計画の前期実施計画事業期間が平成24年度までとなっているため、統一の記載方法として、最終年度である平成24年度までと記載している。</p>
	2	福祉センター周辺道路の整備等の計画があれば教えて頂きたい。	<p>周辺道路は当面現状のままであるが、福祉センター進入道路は、都市計画道路になっているため、将来的には整備されていく計画がある。</p> <p>施設の敷地については、それぞれの施設が使いやすいように進入路等の整備を進める。</p>
吉井地域活動支援センター・重度心身障害者サービスセンター(仮称)建設事業	1	<p>吉井障害者自立支援センターの定員数が30人とあるが、現在の施設を利用している人数を知りたい。</p> <p>また、吉井地域では、何人利用する可能性があるのか。</p>	<p>現在の在宅重心デイサービスの定員は6名である。登録者は8名おり、交替で1日6人が利用している。新しい施設は1日に10人の利用が可能となる。希望があれば、現在登録されている8名が毎日利用可能となる。</p> <p>利用する可能性のある人数であるが、新しい施設は、障害者自立支援法に基づいて設置される施設であるため、障害の程度認定区分が3以上の方が利用できると定められている。現在の利用者は区分4以上である。重度のデイサービス施設は数が少なく、公的な機関は県内でも特に少ないので、吉井地域に限らず、地域外の方も利用される可能性が十分にある。そのため完全な人数を把握できない。</p>

事業名	No.	質 疑	回 答
吉井地域活動支援センター・重度心身障害者デイサービスセンター（仮称）建設事業	2	<p>就労継続支援施設は、利用者の人数に応じて、A型とB型があると思うが、どちらもサポートできる体制になっているのか。</p> <p>また、作業室が設置されるが、作業内容や販売先等の構想があれば知りたい。</p>	<p>障害者自立支援法に基づく就労継続支援施設にはA型とB型があり、今回予定しているのはB型である。A型は、より一般就労に近い形で、施設と利用者が雇用契約を結び、県の定める最低賃金を遵守する等の定めがある。</p> <p>作業内容については、今後、公募手続きで選考する指定管理者がここでどのような作業をするかにより決まる。一般に就労継続支援施設では、屋内に作業スペースを確保しているものが多い。「こはぎ」は、花の栽培・販売等で実績をあげ、屋外の作業が多いが、天候、季節によっては屋内作業も行っている。</p>
	3	<p>市の施設には、必ず指定管理者を置かなくてはならないのか。</p> <p>指定管理者の公募は、もっと早い時期に行われると思っていたが、広報10月1日号で公募の周知が行われた。遅れた原因を知りたい。</p> <p>指定管理者はいつ頃決定されるのか。</p> <p>また、毎年、事業内容等の監査は行われるのか。</p>	<p>市の施設は、市の直営か指定管理者を置くかの2通りになるため、直営でない場合には指定管理者を置かなくてはならない。</p> <p>指定管理者を公募するには、議会の本会議で「設置と管理に関する条例」を制定する必要がある。当初、6月議会を予定していたが、準備が遅れたため、条例案の上程が9月議会にずれってしまった。ただ、手続き的には問題ない時期と考えている。</p> <p>公募の締め切りが10月30日、申請書類の締め切りが11月30日であり、優先交渉権者の決定を12月下旬に予定している。</p> <p>監査については、毎年、決算等の報告書を提出してもらっている。</p>
	4	<p>もっと定員を多くすることはできないのか。</p> <p>現在の利用者が高齢者（65歳以上）になった場合には、別の施設を利用しなくてはいけなくなるのか。</p> <p>また、吉井地域総合福祉センター（仮称）の図面はできていないのか。</p>	<p>定員を30名と定めたのは、30名が障害者自立支援法の一つの基準となっているためである。それ以上の定員にすると、スタッフの人数を利用者の数に合わせ増員する必要がある等、条件が変わってしまう。現在の利用者が、生活介護施設で6名、就労継続支援施設で15名であるといった条件等も踏まえて30名が適当と考えた。</p> <p>障害者自立支援法と介護保険法の関係については、65歳以上になると介護保険法の適用になることが原則となっている。しかし、65歳から施設を変更することは、利用者に抵抗感があることを国も認めている。市としても本人の意向を最優先すべきと考えている。</p>

事業名	No.	質 疑	回 答
吉井地域活動支援センター・重度心身障害者サービスセンター（仮称）建設事業			吉井地域総合福祉センター（仮称）の図面は、未確定な部分があるため、確定後、工事を発注する段階で皆様にお示ししたい。平成22年度に基本設計を行い、現在は実施設計を行っている段階である。
	5	指定管理者の応募は複数あったのか。 もし事業者が変わる場合、引継ぎの際に利用者の立場に立った配慮をどのように考えているのか。	申込みは、現在活動している事業者「こはぎ」の1者だけであったため引継ぎはないが、仮に事業者が変わった場合でも、新たな事業者に対して継続的な活動の引継ぎを求める考えである。
多胡郡建郡1300年記念事業	1	多胡碑の課題について、専門家からの具体的な指摘があれば教えていただきたい。 また、多胡碑に関連した活動を行っている市民団体から支援の要望があるか、その場合、市では積極的な支援をするつもりか教えていただきたい。 さらに、多胡碑の模刻の調査は、現在どうなっているのか。	3月6日に行われたシンポジウムは、1,500人を越える来場者を迎え、盛大に開催することができた。今後の課題は、こういった取り組みを一過性のものとせず、これからも広く多胡碑を発信していくことであるとする。記念出版物の発刊や多胡郡周辺重要遺跡範囲確認事業等、多胡碑の価値をさらに高め、発信していくための取り組みを行い、多胡碑記念館を中心に今後も盛り立てていきたい。 日本民俗経済学会やひつじ大学等の市民団体とは、同じ目的に沿い、同じ時期に事業を取り組んだことで、互いの事業へ相乗効果をもたらしたと考えている。支援については、後援という形での協力や、事業を行う上での情報交換を行った。 模刻の調査については、国際的な調整になるため、現段階では進んでいない。様々な条件が整えば今後取り組む姿勢でいる。
	2	先日、多胡碑を研究するひつじ大学という市民グループが吉井文化会館でシンポジウムを開催したところ、300名程度の来場者で賑わった。 合併後、こういったシンポジウム等が度々開催されているが、多胡碑への関心は高まっているのか。多胡碑記念館入館者数の増加率を知りたい。	今年2、3月の企画展では、月単位の入館者数が数千人増えている。詳しくは、次回の審議会資料をお示ししたい。
	3	出版物の紹介は、市の広報でお願いしたい。	市の広報になるかわからないが、広く周知できる媒体で紹介したいと考えている。

事業名	No.	質 疑	回 答
多胡碑周辺重要遺跡範囲確認事業	1	アクセス道路（矢田・岩崎線）と郡衙跡推定地とはどんな関係があるのか。 郡衙跡推定地はどの辺りか見当はついているのか。	試掘調査は平成24年度から行う予定であったが、アクセス道路の計画路線の一部と本事業の重点調査地区（郡衙跡推定地）とが重なっている部分がある関係から、重なっている部分のみ前倒しをして、早めに行う予定となった。 郡衙跡推定地は、多胡碑の様々な文献や調査報告、地形や小字名等を基に、調査計画書の中で可能性の高い場所を4箇所指定している。
	2	アクセス道路（矢田・岩崎線）と重点調査地区の重なった部分の試掘調査により郡衙跡が発見された場合でも、アクセス道路の建設事業が遅れないよう、計画路線を変更してでも先に進めてほしい。 また、重なった部分以外の重点調査地区の調査についても早く進めてほしい。	【要望】
吉井中央公園（仮称）整備事業	1	防災機能を備えた公園ということであるが、市内もしくは県内の公園で、同じように防災機能を備えた公園があるのか。 審議会で見聞集約していくうえで、先進事例の資料があれば紹介してもらいたい。	市内や県内には、防災公園といえる公園はない。 現在は他の自治体の施設や震災後の新たな防災機能・設備の調査をしている段階である。 今後、整備予定地の提示にあわせて、勉強会などで資料提供していきたい。
	2	単に施設をつくるという考え方ではなく、吉井地域をどう発展させていくのかという視点から取り組んでほしい。まちづくりの視点から構想を明らかにして住民の協力を求めてほしい。	【要望】
	3	優良農地が公園予定地の候補に挙がっていると思われるが、優良農地の確保や、意欲ある農業者への継続的な支援についてどのように考えているのか。	広い公園用地が確保できる場所となると、どうしても農地になってしまう。 地権者が農地の確保を希望する場合には、代替地を用意する等してご理解をいただきながら用地交渉を進めていきたい。

事業名	No.	質 疑	回 答
吉井中央公園（仮称）整備事業	4	風力発電や太陽光発電を利用する等、環境面を考慮してほしい。例えば、吉井地域で有名な馬庭の用水車を模した発電装置を設置して、公園の電源として利用する方法もあるのではないかな。	まだ詳細設計の段階ではないが、水道管を使った小水力発電等いろいろな環境製品がある。公園にどう活かしていくか検討しながら、環境に配慮していきたい。
	5	公園用地の取得について難しい問題はあるのか。	農振地域の農地を公園用地にするためには、農地転用や農振除外の手続きが必要になる。また、優良農地を保護する立場からも納得が得られるような規模を模索しながら検討を進めている。
	6	公園内に緑陰をつくってほしい。 公園の管理を一本化してほしい。	【要望】
	7	公園用地周辺の過去の災害等の史実をよく研究し、想定外の災害にも対応できる公園にしてほしい。	【要望】
	8	年度内に取得地域を特定したいという説明であったが、具体的な時期はいつか。 5.9haとあるが、その規模のまま確定になりそうか。	今年度の1月頃までには、特定したいと考えている。 5.9haより小さい規模でなければ許可が出ない可能性があるもので、その辺も考慮しながら検討を進めている段階である。
	9	農地には、食糧生産等の機能だけでなく、良好な景観の形成や歴史・文化の形成等の多面的機能を担ってきたと考えられているが、その農地が5.9haなくなるリスクについて認識しながら事業を進めていただきたい。	【要望】
森林広葉樹林化推進事業	1	今後、広葉樹の植栽はいつまで行われるのか。 また、県からの補助金の主な対象は何か。	事業計画どおり平成24年度まで植栽を行い、平成25年度以降は転換後の広葉樹林16.3haの育成管理を行っていく。 県からの補助金の主な対象は、下刈りと伐採になっている。
	2	針葉樹を広葉樹に植え替えるだけの事業なのか。森林公園や遊歩道の整備といった構想はないのか。	対象となっている場所は、傾斜が急であるため、森林公園や遊歩道の整備等は難しいと考える。

報告事項に係る質疑

事業名	No.	質 疑	回 答
平成22年度高崎市決算の概要について	1	<p>1頁の歳入歳出決算一覧表の駐車場事業・土地取得事業について事業の内容、取得目的についてお伺いしたい。</p> <p>また、東口の無料(20分間)駐車場がいつも満車で利用しにくいので、早期に整備してもらいたい。</p>	<p>今回は高崎市決算概要についての説明のため、個々の事業内容は詳しく説明はできないが、駐車場事業は市役所の城址第二駐車場・高松地下駐車場が対象である。</p> <p>土地取得事業は区画整理事業・道路事業などの土地の先行取得などが対象である。</p> <p>現在、高崎駅東口ロータリーを整備中であり、今後利便性が向上する予定である。</p> <p>駅東口の駐車場は、全体としては必要数が確保されているが、分散して立地していることから、問題が完全に解決する見通しは立っていない。大事な問題であると認識している。</p>
	2	<p>東口の開発について、市長のビジョンをお聞かせいただきたい。高崎駅内の観光案内所の積極的な活用を考えてもらいたい。</p>	<p>人、物、情報は、自然と集積してくるものではなく、逆に拡散するものだ心配している。大規模な集客施設や、音楽の街にふさわしい拠点となる音楽施設、商業製品の見本市などを開催できる施設の整備など、魅力を創出していく仕掛けが必要であると考えている。また施設には駐車場の整備が不可欠であると認識している。</p> <p>観光案内所の活用については、最近パソコンを活用して情報入手する人が多く、案内所の重要度は以前ほど高くないのではないかと考えている。しかし最初の印象が与える影響は大きいので、主要な観光案内施設として大事にしていきたいと考えている。</p>

その他の質疑

内容区分	No.	質 疑	回 答
各種団体の活動における支所管理バスの利用について	1	地域に貢献している団体の活動に、吉井支所で管理しているバスを使用することはできないのか。	<p>市で管理するバスの運用については、合併前の市町村それぞれの基準に基づき運用されており、現在、基準の統一を進めている段階である。吉井地域の基準は、合併前の他の町村に比べ厳しい基準となっており、行政関係で使用する場合や市からの要請に基づいて利用する場合に限っている。そのため、団体の要望に基づいての利用は、原則お断りしている。</p> <p>行政関係の使用かどうかは、各所属長の判断に委ねている。</p>
			<p>社会福祉協議会で管理する福祉バスのほか、障害福祉課所管の大型バスがある。障害のある方が利用される場合や障害のある方のための事業に使用する場合には、ご利用いただきたい。</p>
ラジオ高崎について	1	吉井地域でもラジオ高崎が聞こえるようにしてほしい。	<p>ラジオ高崎は、FM放送を楽しめるだけでなく、防災の面でも重要な役割を担っている。</p> <p>例えば、倉渚地域は、防災上有益であるということから、合併後中継局を設置し、ほぼ100%が聴取可能地域となっている。</p> <p>吉井地域は、行政防災無線が設置されているなど、ラジオ高崎を使わなくとも防災情報を提供する手段が確保されている部分があるが、将来的には、すべての市民が同じ情報を一斉に聞けるような対応も必要と考えられるので、検討を進めていきたい。</p>
			<p>ラジオ高崎については、合併協議の中でも協議がなされた。出力等の関係で、すぐに対応することは難しいが、今後の検討していくべき課題と考える。</p>
福祉バスについて	1	福祉バス（通称：たんぼぼ号）を、排気ガス規制に対応できるように改造し、東京方面に行けるようにしてほしい。	【要望】

内容区分	No.	質 疑	回 答
牛伏ドリームセンターについて	1	牛伏ドリームセンターの現在の営業形態を教えてください。 また、17時までとなっている入浴時間をもっと延長してほしい。	7月15日から日帰り入浴のみ営業を再開したが、宿泊業務と宴会業務はまだ再開していない状況である。
屋外広告物の規制について	1	吉井地域の市街地に、景観上問題があるように感じる広告看板があるが、市として規制等は考えているのか。 現地は中学生の通学路にもなっていることから、早めに撤去してもらいたい。	本年4月の中核市への移行にともない、屋外広告物条例に基づく事務が、県から移譲された。市では都市計画課内に景観室を設置して対応している。 ご指摘の件については市にも情報が寄せられており、現在業者と話を始めている段階である。最終的な解決までには相当な時間が必要ではあるが、県や同じく事務の移譲を受けている前橋市、伊勢崎市の事例を調べながら対応している。
音楽の集いについて	1	吉井地域で毎年開催されていた小中学生の音楽祭である「音楽の集い」が、2年前に新型インフルエンザの影響で中止されて以来廃止され、市の連合音楽祭に統一されてしまった。連合音楽祭は各校1団体しか参加できないため、吹奏楽部が参加する例が多くクラスの合唱が参加する枠がない。 よしい祭りと同じように、合併後も地域活性化につながる行事として、「音楽の集い」を残していくことはできないか。	「音楽の集い」については合併協議時に、校長会でも検討され、広く他校と交流し演奏に触れ合うことが、生徒の励みや刺激になるのではないかということで、市の連合音楽祭に統合することとされた。 なお、連合音楽祭で演目を合唱にするか吹奏楽にするかの選択は各校の判断に委ねており、こちら側からの依頼はしていない。 吉井地域で独自の取組みをすることは、授業時間の問題もあり難しいのが現状である。 また、発表の場としては各校で実施している行事を、保護者や地域にも解放しているため、是非この機会に学校に関心を持ってお越しいただきたい。
吉井地域の消防団の統合について	1	吉井地域の消防団の統合及びそれに伴う詰所の用地取得についてお聞かせいただきたい。	消防団の統合は、平成24年度当初を予定している。 詰所用地の取得は、予算も必要なことから、市有地、公共用地、民地と順位をつけ、取得が容易な地域の詰所から順次設置することで各分団の了解を得ている。